

令和5・6年度第5回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和6年1月26日（金） 午後2時～4時

場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

出席委員：成瀬大輔（会長）、田中久美子（副会長）、長谷川久見子、井上和憲、右高博之、熊沢渉、青木伸道、波田桃子、瀧山美恵、柿崎洋一

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・城内担当係長・大原）

傍聴者：0名

会 長：それでは、定刻になりましたので、これより令和5・6年度第5回の国分寺市青少年問題協議会を開催したいと思います。開会に当たりまして、本日の協議会の成立と資料について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立についてご報告いたします。委員12名中現在の出席委員は10名です。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議が成立することを確認いたしました。なお、西川委員より、本日欠席のご連絡を頂いております。

また、本日お配りしている資料は、次第が1枚、資料が1から5です。そのほかに前回の議事録の確定版をお配りしております。

会議の成立及び資料の確認は以上となります。

会 長：ありがとうございました。会の成立が確認できましたので、これより令和5・6年度の第5回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

本日の協議事項は2点でございます。1点目が令和5・6年度の成果物に関する協議、2点目が令和6年度の活動計画についてです。

では、初めに協議事項（1）令和5・6年度の成果物について協議したいと思います。前回の協議会の中で事務局へ、国分寺市における不登校の支援体制のマップやまとめた資料などがあるか、教育委員会へ確認いただくことになっておりました。初めに事務局からご確認いただいた結果について、ご報告をお願いいたします。

事務局：事務局です。国分寺市教育委員会の学校指導課に確認した結果をご報告いたします。まず、結論から申しますと、不登校支援をまとめた資料やマップ等というものはありませんでした。また、フリースクールを一覧にした資料というご質問もありましたが、そちらもないという回答でした。

フリースクールについては、本当に様々な形態があるため、全数をなかなか把握することが困難であること、また、あと公の立場としてそういった全数が掲載できない中、一部のフリースクールだけ掲載してしまうと、市がその載せたフリースクールの紹介やあっせんをしているように受け取ってしまう市民の

方もいらっしゃる、など、幾つか作成に当たってのハードルがあるということで、現在、作成が難しい、できていないという状況でした。

そして現在、不登校支援に関する資料として作成しているものは、今日、資料でお配りしている教育相談室、それからスクールソーシャルワーカー、トライルームひかり、トライルームほんだとのことでしたので、資料の1から4でお配りをさせていただいております。

次に、不登校支援をどのような流れで行っているかも併せてお伺いしましたので、ご報告いたします。ただし、これからご報告する内容について事前のお断りにはなるのですけれども、不登校になってしまう児童や生徒というのは、それぞれ個別の事情があり、全員一律の対応ができるわけではありません。なので、これからお話しするのはあくまでもイメージをつかんでいただくための大まかな支援の流れの紹介であり、実際の現場では、児童や生徒、また、保護者等と話をしていく中で、様々な個別ケースに合わせた支援を試行錯誤しながら行っている現状がある、ということを事前にお伝えし、ご理解いただいた上で、話を聞いていただければと思います。

まず児童や生徒の登校しぶりが見られた段階で、担任や学年主任などを通じて、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんに連絡をするということでした。そして児童や生徒、また、そのご家庭とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをつないで、学校とその家庭だけではなく、そういう方たちも交えながら、連携しながら支援を開始していきます。

そして、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが児童・生徒や、そのご家庭と話をすることで、本日資料でお配りしているような教育相談室などのご紹介をしていきます。

また、一方で学校では、例えば児童や生徒が教室以外の場所だったら登校が可能ということであれば、教室以外で授業を行うなどの個別対応を行います。そして、教室以外でも登校が難しいというお子様の場合は、トライルームの紹介を行っていく。

このような流れで、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを通じて市の不登校支援の紹介などを直接行いながら、支援をしているということでした。

教育委員会に確認した内容は以上になります。

会長：ありがとうございました。現時点では今のご説明ですと、教育委員会のほうで不登校支援をまとめた資料ですとかはないという説明でした。こういった現状がある中で、我々協議会としてどんなものを成果物とするか考えていきたいと思っております。早速ですが、皆様から自由にご議論いただければと思っております。どなたかご提案等、あるいは今の教育委員会からの確認経過についてのさらにご意見とかご質問とかでも構いません。

あと、お手元に前回の議事録のほうを皆様お持ちですかね。こちらのほうもちょっとぱらぱらとめくっていただきながら、今年度、令和5年度の最終回で、令和6年度の成果物作成に向けての計画を考えなければいけないという前提の中で、方向性を決める資料にできればと考えておりますので、よろしくお願いたします。どなたかご提案、あるいはご意見、ご質問等おありの方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：前回のポスターがすごくいいので、成果品としてはこれをブラッシュアップという目標が定められていて、これをどう変えていくかとか、ここに何つけるかという議論をしたほうが、成果は早いと思っています。あまり拡散してしまうと結局まとまらずに次に持ち越しになってしまうので、そこは今日のゴールかなと思っています。

それと、さっき教育委員会にいろいろと確認いただき、ありがとうございました。それで、ではこの先どうなるかというところ、それが分かればポスターに載せてあげて、今後、国分寺市として考えていますというのがあると、我々親の代表なので、立場としてはすごいブレークスルーなのですね。あっ、こういうこと考えてくれているのだ、行くことがあるかもというのが、5年先か10年先かもしれないのですけれども、何かあると安心材料になると思います。この間カタリバの方の話がすごく勉強になったのですけど、足立区での取組等、官と民が一緒になって教育相談室とは別に行動されているということだったのですが、そういうことを考えているとなると非常に安心感が持てます。今、ここまでしかできていません、そういう道筋はまだできていませんということだけだと、ではどうするのというだけになって、その報告だけこのポスターでしても何も一歩進まないの、この先どうなるか。駄目かもしれないけど、こういうことを考えているよというのをお知らせいただけると、非常に保護者も安心すると思えました。この地域で育てようというのはすごくいいので。育てるといえるのは例えばどういうことを考えているか、皆さんどう思いますかとか、地域の皆さん協力してくださいというのがあれば、非常にいいかなと思っています。

以上です。

会長：ありがとうございます。以前の予算、次年度の成果物のための予算確保のために大分早い段階で、ちょっと議論させていただきまして、イベントをやりたいとかいろいろなご意見も頂いたのですけれども、現実的にどういうふうはこの会として、地域の皆さんに向けた、あるいは一部かもしれませんが、メッセージを出していくのか。ここに関して最終的にはこういうポスターとか啓発物を作成しましょうということで、一度まとめさせていただいてはおります。かなり早い段階で大変恐縮ですが、そんな方向づけになっております。

その中では、議論の1つとして今、おっしゃっていただいたように、前期に

ポスターを作っておりまして、これをブラッシュアップしたようなもの。そして、テーマは不登校問題ということでしておりますので、それとの絡みで何かつながりような、地域の資源ですとかサービス、独自のサービスですとか、そういったものと、また実際の不登校のお子さんがいらっしゃるご家庭とをつなぐようなものが、成果物としてできればという方向性は確かにあったかと思えます。

その方向はすごくいいと思うのですがけれども、では実際に、どういう内容をどういうふうに盛り込んでいくのか、というのが非常に悩ましい点であります。当然レイアウトもイメージしながらでないと、思考が回っていかない部分も大いにあるかなという気もしておりますし、本当にその辺りも含めてレイアウトとか、漠然と不登校のこのような支援に皆さん協力してくださいというだけでよいのか。それだとちょっと、今のお話の我々としてはちょっと足りないのではないかというご意見も十分あると思えますので、どんな情報を書くかという、メッセージは どういうふうに盛り込むか、どういったものを盛り込むかといったことをご議論いただけると、ちょっと前に進むかなと考えております。

1点、教育委員会からの話の中で、今後こういう方向にしていきたいみたいな計画、あるいは計画までいかなくても方向性ぐらいのお話というのは、何かありましたか。

事務局：フリースクールの資料はなかなか作りづらく、今後も今のところ作成のめどは立っていないということでした。また、不登校支援についても、個別事情によって対応が異なり、基本の形みたいな設定ができる支援ではないという事情があります。スクールソーシャルワーカーさんとか、学校の先生とかと話をしていく中で、多少関係性の中でフリースクールの情報をこういうところもあるよねというご紹介をしていたりするかもしれないのですが、それはあくまでもあつせんとかではなくて、個別の関係性ができた対話の中でしているぐらいなので、資料として今後も今のところ作成する見込みはないという話でした。

委員：先ほどポスターの中に、なかなか学校に通えない皆さんへ、トライルームの紹介、存在も知らないという場合が多いので、そういうのを加えていくということで、いいと思います。

トライルームの資料が出たので、現場からその関わりを少し補足しますと、トライルームは自分で、学校には通えないのですがけれども、勉強する場があつて、そういうところに行きたいという場合のトライルームになります。なので、自分で勉強する力がないとなかなか行くことが難しい。その場所に行く力と、それからその場で自分で学習道具を持っていく。そうすると相談員の方であるとか、支援員の方であるとか、サポートという形です。教えるとか教授するということを狙っているわけではないということがあります。

それから中学生が主な対象というか、小学生は結局保護者が連れていけない

といけないのです。受け入れていないわけではないのですけれども、どの場所であっても本人が自分で来るといふわけにはいかないのです。ですので、保護者の方はお仕事されていたりするでしょうから、ハードルがあるかなと思っています。

でも、どこか関わっていきたいという願いと、それから何とか前進させたいという教育委員会からのお願いもあって、今、試行的に行われているのが、オンライントライルームという形です。それに登録してくればですが、今、登録していなくてもやりますから、お試しではないですけど、やってみませんかというの、学校から対象の保護者の方にプリントを配布、チラシを配布していることがあります。それは担当の支援員とかそういう方々がオンライン上でお話ししたり支援したり、そういうことを試みしてみるということから始まっています。

前回私、出られませんでしたけれども、カタリバさんの始まる前に少し読んでいたら、メタバースとかの話題が出てきたので、なるほどと思いましたが、オンライントライルームはまだそこまでは、メタバースを使ってということではないのですけど、そういう試みをしようとしています。

会長：ありがとうございます。国分寺市の今の状況と、これから試行の部分でオンラインも今、試されているということで、すごくよい取組だなと思いました。そういった情報を増やせるといい、ここに載せたいとか、そういう情報はいわゆる市のホームページとかへ飛ばすとか、そういったものをまた1つできればいいかなと思います。

それについて、お聞きしたいのですけど、トライルームに行く子はスクールソーシャルワーカーさんの支援が入っていない子でも通ったりもしていますか。

委員：スクールソーシャルワーカーさんが必ず関わっているともしえないかな。

会長：割と多いは多いですか。

委員：もちろんスクールソーシャルワーカーさんはそういう役割ですので、訪問した際に案内するケースもあります。あるいは保護者の方が、スクールソーシャルワーカーさんではなくスクールカウンセラーの方とお話をしながらという場合もあるので、ケース・バイ・ケースかと思います。きっかけがどっちかからになるかとかにもよると思うのですけれども。

会長：ありがとうございます。このような状況でスクールソーシャルワーカーさんがご家庭訪問とか、お子さんと面談したりということをしていて、一番不登校の子たちとリアルに向き合っているかなと思っていて、例えば来年は勉強会に、ちょっとどこまでお話しいただけるのか分かりませんが、スクールソーシャルワーカーさんのお話をお聞きしてもいいのかなと思いました。その中で出てきた取組とかをダイレクトに啓発物の内容に取り込んで、皆さんに知らせる、こういう取組をしているのですよ、こういうふうにつながれます

よ、というのをメッセージとして出していくというのは、1ついいのかなと感じたところでございます。

ご意見いかがでしょうか。

委員：このトライルームのほうはいわゆる適応指導教室というものになるのでしょうか。学習がメイン、学校復帰を目的としてというようなところでうたわれているかと思うのですが、もうちょっと学習にあまり寄り過ぎていない、子どもの居場所的な。フリースクールなんかだと、もう少しマイルドな居場所がないのかなというのが。

令和4年の児童福祉法改正ですと子どもの居場所の事業というのか、ごめんなさい、正式名称は忘れてしまったのですが、それがきちんと法的に位置づけられて、そこに国とか市の予算が配分になるのですが、そういったものを国分寺市さんとして、そういった子どもの居場所を整備するような計画というのはあるのでしょうか。何かもし載せられたら、そういうのはどうかなと思いました。どうしても行政は縦割りなのですが、教育とかそういう福祉的な方向、両方載せられると、この青少協の意義として生きてくるのかなという気はするのですが。すみません、国分寺市さんいかがでしょう。

事務局：今現在、国分寺市は「子ども若者子育ていきいき計画」という5か年計画を立てており、来年度が5年目の最終年度になっております。次期計画では、子どもの居場所というの、子ども大綱とかいろいろ出てきておりますので、今実態調査というか、アンケートをとったり意向調査をしているところです。なので、そういったところから課題を見つけて、検討しなければいけないところかなと思うのですが、現在の計画の中では子どもの居場所というのはとても大切なものであって、居場所については市が例えば作ったものが居場所になるのではなくて、子どもが居場所と思える場所が居場所なので、そういった居場所を増やしていきましょうという計画となっておりますので、例えば学校に行けないお子さんに特化したような居場所の計画には今現在なっていない状況でございます。

会長：ありがとうございます。各自治体の取組なんかが、やっぱりこの多摩地域でもそれぞれあつたりもしまして、例えば八王子では高尾山学園が不登校特定校だったりしますし、あと小平だったかな。ただいけばいいのだよという、特別指導教室ともちょっと違う、学びではなくて本当に社会とつながる居場所だけのたしか部屋というものを設けている自治体なんかもあって、それはなかなか多分行政、自治体としては大変な決断と意思を持って作られたのだと思うレベルのものでもあります。ただ子どもたちの場所を基礎自治体として、基礎自治体だからこそやらなければいけないし、できることだと私は思っていて、それをどういうふうやっていくのか、各自治体の判断ではある。とはいえ、いろいろいろいろな居場所があるといいなと感じているところではあります。

この近くのプレイステーションという遊び場、あそこは夕方に中高生たちが集まれるような、勉強したり、いられるようなスペースがあったりと聞いているのですけれども、その辺り何か情報はありますか。

事務局：現在、通常のプレイステーションについては5時で一旦終了なのですが、それ以降については市のほうとの協議の上で、夕暮れカフェというものを実施しております。5時半から8時までを別途中高生のために開放しております。その中では、何をしてもいいよ、勉強してもいいし、ゲームをしてもいいしというような形で、場所が開かれていて、何をしてもいいような状況にはなっています。

また、夕暮れカフェというところなので、飲み物とか、あと、こども食堂ではないのですけれども、フードバンク等を活用して食料品も提供されていますので、実際にご飯を炊いておにぎりを作ったりとか、そういった食事も、自分たちで食事もできるような時間帯が開場されております。

会長：ありがとうございます。夕暮れカフェは市の委託事業の扱いか何かですか。

事務局：こちらについては、委託事業になったのですけれども、もともとは東京都の3Cという事業がございまして、その補助金を活用して開所しております。その開所をした段階で3か年まで補助金が出るという制度でございましたので、その最終年度が今年度になっておまして、令和6年度からについては今、プレイステーションというのは指定管理の事業者が運営をしておりますので、そこに今、3Cで行ったいろいろな事業、実施事業については盛り込んだ状態で指定管理の事業として令和6年度からは実施されることとなります。

会長：ありがとうございます。我々として誰かに紹介しても良い事業でしょうか。

事務局：夕暮れカフェについてもPRしていただいて問題ない事業だと思います。

会長：ありがとうございます。皆様、ご意見とか、いかがですか。お願いします。

委員：私より詳しい方がきっといるかと思えますけれども、昨日、土曜日までですけど、新庁舎ができるので、ここは現庁舎用地利活用基本計画というのがあるということで、社会教育委員でもあるので傍聴しました。昨日の夜、まさにここで市民の方々が利活用の方法をどういうふうにするかという話し合いをしていました。

計画の中にも出ているのですけれども、やっぱり子どもの居場所、フリースペースをどうするのかというのは大きなテーマでありました。ですので、まだ先の話のようですが、もう令和9年度、10年度の話のようですが、市としてもその辺は今、話題に出たようなフリースペース、あるいは勉強する場所もそうですし、カフェみたいなスペースもそうですし、そういうところを何とかしていこうという市民も、それから市の方々も考えていらっしゃるのだと、昨日見ておりました。

私もほんだ公民館の外で呼び止められて、七小の校長先生ですよねとか言わ

れながら、中高生の勉強する場所が大変、ほんだ公民館の中も少ないのか、スペースが少なく困っているのだという地域の年配の方が言っていて、何とかそれをちゃんと伝えてくれ、みたいな話を頂いたことがあります、現状ちょっと私は詳しくありませんけれども、昨日のそういう話も含めて、そういう気持ちは皆さんお持ちで、そういうよい方向に持っていきたいという思いでいるのではないかなと思っています。

会長：ありがとうございます。特に今後の用意できるというか、強みというか、やっぱりお金と予算とスペースが確保しやすいという民間やら自治体もあると思います。全国的にいうとたしか関西のほうで結構本当にフリースペース、子どもたちがいて、そこで過ごすとか、あとそこで地域の自治体の行政にもいろいろ、子ども会議という会議体だけでなく、自分たちでリサーチをして、市のほうに政策提案するような活動をNPOが支援して、来る子どもたちとチームを作ってプロジェクトに取り組む、尼崎だったかな。そういう取組をしている地域なんかもありますし、いろいろ展望を考えるとその場所を作って、NPOの人を入れることによって、そういったいろいろな新しい子どもたち主体の活動というのができてくるので、そういうのが国分寺市でもできればいいなと、今この話を聞きながら思いました。

ちょっとそれは不登校問題と少し接続するけど、ダイレクトで少しつながれる話としてご紹介しましたけれども。

委員：今のポスターは、ここにQRコードを入れて、いろいろ飛ばせるようになっていまして、同じような形を踏襲するというのもいいかなと思っています。今、いろいろな子どもの居場所とか、それからトライルームの存在とか、そういうことを詳しく知りたい人はそこに行けるような、二番煎じになるかもしれないですけども、そういうポスターを作っても役立つかなと思うのです。

オンラインでもやっているとかありますけれども、私、人権擁護委員をしていて、子どものSOSというか、相談を受けているのですね。子どもの相談、SOSに2年間やって、手紙で相談が来ることもあるし、それから110番でお電話を受けているのですが、最近子どもたちはLINE相談に移っているのですね、主に。だから電話で話をするよりも、LINEのほうが話しやすいとか。だから子どもたちの対応というのもどんどん変わっていきますので、そういうふうになくなっていきますよと、国分寺の中でもこういうことをやっていますよということをやっぴりお知らせできるものができたらいいなと思いました。

会長：ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。お願いします。

委員：前年度に発行したこちらのポスターなのですが、集計するのはなかなか難しいと思うのですが、大体どれぐらい反響があったかというのは分からないものですか。

事務局：ポスターについては、なかなか拾うことは難しい状況になっております。

委員：難しいところかと思えます。さっき副会長がおっしゃっていたLINEというのはすごくいい方法かなと思うので、このポスターとかに、ぜひそのLINEのQRコードを読み取って、いつでも家からでも会話、会話よりも多分いろいろな思いが出てくるとは思うので、すごくいいことだなと思えました。

何かこれを国分寺市として続けていくに当たって、やっぱりどれくらい効果があるのかというのは、検証するのも今後の課題かなと思えました。

すみません、以上です。

会長：ありがとうございます。

委員：すみません、今のお話で、不登校の生徒はどのぐらいいるのかというのを確たる数字として把握するのは難しい。というのは不登校であるのかないのかという規定のところからして難しい。それは難しいのですが、小中学校にはその報告を求められているはずですし、それは市として把握しているはずで。以前の市の状況というプリントの中にも、概数としてですけれども入っていました。ですから、そのところは市のほうで答え願いたい。これが1つです。

もう1点、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー、これが国分寺市に何人配置されているのか、その数字を明確に教えていただきたい。都なら知っているのですよ。市のほうは知らないのです。

会長：多分何となくの数字はご存じの方もいらっしゃるかと思えます。

委員：それはもちろんおっしゃるとおりなので、教育委員会が市内全部把握しています。

会長：数値としては出てくる、問合せをすると。

委員：はい。それからスクールソーシャルワーカーは現在4人だと思われま。輪番で通っています。通っているというか、学校と連携して通っているという状況ですかね。それからスクールカウンセラー、都の事業ですので、各校に1人ですけれど、週1です。週1日在駐するので、年間38回ですね、どこの学校も。これはもう決められております。

会長：たしか不登校の定義というか、調査の定義に当てはまる当てはまらないはあるのですけれども、一定数不登校と認知されているお子さんの統計データというのは、市教委のほうで把握されていますか。確かに生徒数に対する不登校と認知されているお子さんの人数と割合ですかね。そこは確認しておいたほうがいいとは思いますが、今、ご要望いただいた点についてはちょっと事務局のほうに確認をお願いしたいと思います。

事務局：確認して次回にお伝えできるようにしたいと思います。

委員：それともう1ついいですか。今のお話でスクールソーシャルワーカーが4人だということでしたけれども、中学校数にも足りないですね。ここには中学校区を単位としてとなっています。そうしたら4人のはずはないです。

会長：私もちよっと知り合いの方が国分寺のSSW、スクールソーシャルワーカーを
されていたことがあって、前ちよっと、校区のうち地域を半分か何かに分けて
2人ずつ交代で回っているとか。

委員：中学校区というのは、中学は5校ですので、それに小学校が2校だったりで、
その地域があります。

委員：僕の話は、4人というのはいかにも足りないでしょうと。やはりこういう状況
の中で、スクールソーシャルワーカーを増やすという対応を国分寺市に求める
というのが、この委員会から出てもいいのかなという話です。

会長：ありがとうございます。

委員：一応、補足なのですが、4人で足りないのは承知していると思います、教育
委員会も。募集は毎年かけて、会計年度任用職員なので試験もして、資格も必
要ということで、なかなかこういう状況なので、人がいないという現状です。
4人定数として考えているわけではないと思われま。

委員：このポスター、これはどなたを対象に、目的としているかという、子どもと
か地域とか、お母さんたち、あとは戸惑っている人たち宛てにこれを発信しよ
うとしていると見ていいのですね。例えば何にも知らないお母さんは、子ども
が何かおかしいといったときに、まずどこに相談したらいいのだろうからス
タートすると思うのです。私たちいろいろな組織を知っていたり、いろいろあ
るから、こういうのがある、こういうのがあるといっても、お母さんたちは全
く知らないのですね、そういうことを。例えばスクールカウンセラーがあるこ
とも、スクールソーシャルワーカーがあることも、私、ここで初めて知ったの
ですよ。ごめんなさい、不勉強で。

もしできるなら、こういう皆さんの目に留まる場所に、まず戸惑っている
お母さんが、こういうときはまずここに話を持っていったら、もちろん先生と
かあるけれども、話しづらかったらこっちなとか、そういう組織とか、それ
ぞれの役割とか説明された何かがあれば、それを見て参考になるのではないか
と思います。不登校といっても、いろいろあるではないですか。学校の中でい
じめ的なものがあつたりとか、発達障害の関係もあつたりとか、様々な事由に
自分の状況と、その組織というか、その窓口を照らし合わせて、一目瞭然で
そこに、では、私の場合はこっちに電話してみようかなとか、こっちへ相談し
てみようかなという、目に見えて分かるような何かがあればいいのかなと
ちよっと思ったのですね。

QRコードはもちろんで、ここにたくさんデータが入っているのですけれ
ど、ぱっと見たときにやっぱりこの市はどんな組織があるのか全く知らない
人に分かるような。

ちよっとこれは全然参考にならないかもしれないのですけれども、立川市の
教育委員会かどこかかと思うのですが、やっぱり不登校に対してのビラを出

しているのですね。この中には、まずお母さんたちにこんな状況はないですかという語りかけと、それから不登校に関する相談窓口はそれぞれの教育支援センターだったり、教育委員会だったり、こういうものがありますよ、こどもセンターがあったりしますよという、保護者の会もあるので。次に裏を開けると、先ほど言っていたフリースクールを簡単に紹介して、難しいならこれはなくしてもいいと思うのですが。最後にこういう支援の仕組みがありますよという校内別指導とか、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーの説明があって、最後に教育委員会不登校の相談窓口はそれぞれありますよというような、すごく詳しく書いてあるのです。これを1人1人に渡しているのです、家庭に。

これ、対象が見えないから、だから多様なニーズの中で、その対象の人たちが自分で選択できるメニューみたいなものが、手元にあるのはすごく大事ではないかなと思うので、ここまで密度の高いものではなくてもいいけれども、今ある国分寺のやれる窓口を具体的に紹介して差し上げたらどうかなと思いました。これは成果物に関するお話です。すみません。

委員：家庭数全部配られて。

委員：配られています。私も、孫が持っているのですけれども、持っていて、これはいいなと思って、もし何かあったら、まずどうしようかなと、ちょっと頂いてきてしまいました。

事務局：もしよろしければ、今後の参考としてコピーをとらせていただき、事務局と皆さんに共有させていただいてもよろしいでしょうか。

委員：もしかしたら国分寺でこういうのをまいているのかなと思ったのですが、そうでもないみたいなので、少なくとも私の子どものときはこういうのはなかったし、子どもたちを育てているときもなかったのです。ただ、今、国分寺はどうされているのかというのは、もう私自身あまりよく分からないので、どれだけ盛り込まれるかというのは分からないですけれども。

委員：不登校について、学校がどう把握するかというところでは、まずは不登校にならないようにということでのケアを最大限しているはずですが。それでも不登校になっていく、その傾向が強まる子どもについては、先生方が、また、はっきり校長が責任を持って対応し、そこでカウンセラーに相談もできる、スクールソーシャルワーカーという人もいる、そこに相談することもできる、あるいはトライルームというものもある、そのぐらいの公的なものとして指示できるもの、それは必ず伝わっています。伝わっていないはずがない。絶対に伝わっています。それが無いと言われては困る。それは教育行政をやっているものは絶対やっています。

委員：やっているとします。ただ、それを相談しにいける勇気がお母さんたちにあるかどうか。

委員：僕が言っているのは、子どもが不登校ぎみになったら、そこで教員たちは対応していますと言っているのです。それを対応していないわけがないのです。そこでソーシャルワーカーが、カウンセラーが知らないわけがないのです。どの学校だって保健室登校を平気でやっているのです。校長室登校やっているのです。それを親が知りませんでしたという話はないです。

委員：そうでしょうか、本当にそうでしょうか。いや、それだけ、ごめんなさい、本当に私、お恥ずかしいのですが、PTAもやりました、懇談会もやりましたが、会話の中でこういうものがあるということ自体知らない人のほうが実際に多かったです。それは本当に悩んでいる人は先生に相談しますから、組織もお分かりだろうし、先生も真摯に受け止めてこういう窓口がありますよと説明してくださいと思います。それは当然だと思いますけれども、そこまで相談できないような人たちのほうが多いのかなと。隠れてしまっている部分が多いのかなとちょっと思ったので、そういう部分も含めてつまびらかにしてあげたほうがいいかなと思います。

会長：ありがとうございます。実際に先生方のほうでケアをしている。リモートの授業とかも導入され始めていますし、ニーズがあれば、あとは登校支援を促したりとか、自治体によっては朝迎えに行って学校まで同行できる制度があったりとか、いろいろ取り組まれているのはあると思います。それはいいことはないし、地域としても出しているとは思いますが、他方で、いざ我が子が不登校に直面したときに、どうすればいいのだという戸惑いの中で情報とか制度にアクセスする、そういう局面でのハードルというのは、もしかしたら結構高いのかなと思ったりもして、そういう意味ではPRしていく意義というのはとてもあると思います。また、スクールソーシャルワーカー4人、確かに私もすごく、もっともっとスクールソーシャルワーカーを導入するべきだとずっと思っているのですが、国の予算ベースで見てもやっぱりスクールカウンセラーはすごく充実、ソーシャルワーカーは何名ずつという、そういう割合だったりとか、まだまだハードルがあって、直接我々のほうで政策提言はなかなかしにくい面はあるのですけれども、スクールソーシャルワーカーの情報を啓発物に載せて、ニーズを喚起していくことによって、もっと活用できるように地域から発信していき、ニーズを高めていくという働きかけというのはとても大事なかなと思いました。

あともう1つは、これ教育委員会が作られたもので、すごく内容が充実しているなと思うのですが、我々以外に地域のいろいろな立場の人たちが集まって、横断的教育の教育機関としてのトライルームですとか、不登校支援だけではなくて、福祉の観点で先ほど出たように夕暮れカフェみたいなものがありますよとか、それこそ生活困窮支援のほうの学習支援なんかは、国分寺市はやっているのです。そういう点でもまた違った角度の子どもたちへの支

援の中で、不登校のこと、学習支援につながることもあったりとか、いろいろなメニューが横断的に本当はあるはずですが。それが縦割りになっていると自分が関わっている、保護者が関わっている行政窓口からの支援とか情報というのは入りやすいのですけれども、意外と隣の課の担当者のサービスは受けにくかったりということも、もしかしたらあるのかなと思っています。ここのいいところは横断的に眺められ、情報をいろいろ盛り込めるということだと思いますので、そういった目線で教育委員会、教育関係のサービスや支援だけではなくて、3つ、4つ、5つ、いろいろなカテゴリーの支援を載せられたらすごくいいかなと思いました。これも載せてはいるのですが、子ども家庭支援センターがありますよとか。国分寺で子ども相談というのがたしか電話、子育てテーマで家庭支援というのがあったりとか、そういったいろいろなメニューがある。そういったものも盛り込めたらいいのかなと思いました。

子ども食堂なんかも、子ども食堂は不登校支援かというのと、ちょっと違うのかもかもしれませんけれども。

委員：居場所づくり。

事務局：今、お話があったいろいろな相談先については、教育委員会のほうでたしか夏休み前とかに、全生徒に東京都の制度とか国分寺の制度とか、そういういろいろな制度の相談先一覧表みたいなものは、たしか配っていたと思います。教育委員会は教育委員会ですらそういった取組を、夏休み前に全生徒に配っているという事は伺ったことがあります。

会長：一覧表があると。

事務局：はい。

会長：事務局に確認なのですけれども、去年は「地域でやさしく育てよう子どもの心」というテーマを決めてポスターを作り、それを載せたのですけれども、情報集約するような啓発物を作る時は、必ずしもスローガンがなくてもいいものなのですかね。その辺り何か事務局として要望はありますか。

事務局：スローガンとして出すのか、案内のような言葉で出すのか、こういう困り事はありませんかみたいなもので出すのか。スローガンでなくても良いのですが、何かタイトルのようなものは必要かと思えます。

会長：そうですね、タイトルは必要ですね。

事務局：前回ポスターという形だったので、キャッチコピーというか、テーマというのにはありました。しかし、リーフレットを作った時もあり、先ほどご紹介いただいたような立川市さんの記載方法であれば、あまりキャッチコピーにはこだわらず、それよりも載せる内容の方を検討していただければよいのかなと思います。

委員：不登校というのがテーマではないですか。そうすると「優しく育てる子どもの心」となると、これは不登校だけではなくて、たくさんのお悩みやお困りの方

も含めてのポスターなのかなど。ちょっぴり違和感があったのです。でも、そうすると先ほどおっしゃっていた子ども食堂だったり、いろいろなものがこの中には包括されるので、このキャッチコピーがうまく使えればいいのかなどは思うのですけれども、たまたま今、不登校がテーマなので、と思ったのですが、でもすごくいいのですよね。すごくいいです。

会長：去年は地域で子どもを育てるというのをやっぱり地域の皆さんにもっと意識を高めてほしいと、みんなで育てましょうというPRをしたいというところがメインだったので、このキャッチコピーを作ったのです。

これからまた不登校問題ということで、何か別にキャッチコピーを作ろうと思うと、ちょっとその議論だけで結構時間がかかってしまうかなと思いました。そこに時間をかけるよりかは、どういう情報をどういうふうにまとめていくのかというところに時間を割いたほうが重要かなと思ったので、さっきの必須かどうか確認をさせていただいたところでございます。

委員：ここにリンク先があって、飛んでさっき見ていたのですけれども、大体市のホームページ、市役所のサイトのしかるべきところに飛ぶという形になっていました。当時は、もともと趣向が、ここに飛ばそうよねというのを逆にこっちを作ったのか、こういうのを作ってほしいということで、それらしいホームページを整えてもらったのか、それによって何か、今回スポットがぐっと狭まるので、リンク先が果たして次あるのか、作ってもらえるのかとかそういう仕組みの中で、前回の最後の、3つに分かれるという対象は何となく分かりやすいのですけれども、これは子育てなのか、地域の皆さんにも子どもがいなくても子育てにちょっと関心を持ってくださいみたいな、地域の方、高齢の方も含めて、子どもを応援しようだとか、当事者の子どもに。どうだったのですか、前回は。

会長：前回は、子育てを支援すると。それは子ども主体というか、子ども目線で、そういったことで子どもに関わるいろいろな人たちに向けて発信して、子ども自身プラス地域の子どもに関わっている大人たち、子育て中の親への支援もとても大事だという、いろいろな意見があって、最終的に集約したらこういう形になりましたというのがまず1つ。

あと、情報先のことなのですけれども、いろいろ検討していくと、何かいろんなことを調べて発信するというのはかなり難しいし、既にもう市のほうである程度まとまったものが存在しているということが分かったのです。そうすると、先ほど今年度のお話とかぶるのですけれども、元あるものと、それが結局生かされていないというか、知られていないということの間を埋めるような、つなげるようなものを作りたいですねということで、こういう形になりました。

ページは、もともとあったものはあったものです。ホームページがあったものをこういうQRにして、展開してもらって行けるようにという、そういうつ

なぎ役のようなものという認識です。

委員：1 ついいですか。私も実はトライルームへ見学に行っているのですが、紙のチラシだけしか存在しなくてデータはなかったです。情報が行かないともらえない。このチラシはホームページに載せるだけで検索できるので、ぜひそれは市にやっていただきたいと思います。トライルームはどんなところだ。ひかりとほんだがあるけど、電話番号はどこだろうと調べるのにすごく時間がかかった。行ったほうが早い。でも今の時代、PDF 1 枚を市のホームページに載せるだけでできる。探せばあるのかもしれないけど。でも、市のホームページに載っていると助かる。探すより行った方が早かったので行ったのですが、そんな状況です。

あとトライルームにいらっしゃる先生方は、採用でいらっしゃるって、話を聞かせていただいたのですが、元教員の方で、非常に知識が高くて、不登校になった子どものことをよくご存じの方なのです。そういう方は少なく、先ほどの話と同じで、なかなか採用が増えないのだそうです。でも子育てが終わった世代の方なので、それを役立てたいと来ていただいて、そういう人たちが増えていくといいなと非常に思います。これは感想です。冊子は載せるだけなので、PDF でいいですから、ホームページに載せていただきたいというのが 1 つです。

あともう 1 つ。国分寺市青少年問題協議会の 27・28 年度成果物の、提言書「不登校・ひきこもりの子どもたちに地域ができること」がホームページに載っています。地域にネットワークづくりの構図があってすごくいいのです。それが実際にできているのか疑問です。できていればもっと何か情報化社会でもっと連携がとれると思うのです。実は私、社会福祉協議会に行ったことがあります。これ、先ほどもあったように教育のところはまだそれぞれ。福祉のほうはどうしても支援しなきゃいけない片親世帯を支援しなきゃいけない。それから金銭的にもつらいご家庭もあって、なかなかそういう方の教育を受けさせられないというところのフォローが必要で、神社を借りたりとか空き家を活用して、その場も作っているのです。それも市がすごく力を入れていただいて、市と社協が協力してそういう場を作っているのですが、そこもたまに空くことがあるらしくて、そこに出していただいているシルバーの方たちも、実はそういう空いたときに不登校で行けない子を受け入れる準備がありますよという話があったりして。そういう話もなかなか公的には聞きにいかないと知れないのですね。それを何とか運営できると、そのきっかけづくりができるといいなと思いました。

なので、社協さんも 29 年の提言書には入っているので、ぜひ今回ポスターの中に社会福祉協議会というのがそういう活動をやっていますよというのを少しでも入れられたら。公的な機関でもあるので、社協さんもいいかなと思います。

した。ただ、教育委員会の関連と、福祉のほうとちょっと違うので、あまり入り過ぎてしまうと偏ってしまうので、そこも社協さんとよく相談してやらなければいけないのですが、そういうのもあるかなと思いました。

あと、もっと広げると、社会福祉協議会さんは地域をつなげるということをやられているので、そういった不登校に偏っていなくて、もっとみんなで助け合っていこうみたいな話にもつながるので、いいかなと思っています。

以上です。

会 長：ありがとうございます。本当に教育と福祉の連携は大事なのですが、教育現場の先生方は、どうしても学校で頑張らなきゃとか、学校へ来させなきゃというのが大きいのかなと思っています。当たり前といえば当たり前ですが、やっぱりそこに先生が嫌だ、先生の言動に傷ついてしまっただけというケースも当然ありますし、そういう子たちの居場所ってどこなのかみたいなところも考えていかなければいけないのかなと思います。フリースクールなんかですと、やっぱりお金もかかってくるか難しい部分がありますし、いろいろな連携。社協さんはそういうのをやられているんですね。

委 員：ただ、市内に2つしかないとおっしゃっていました。空き家2つだったかな。ちょっと忘れてしまいましたけれども。国分寺駅の南のほう、元町のほうに結構空き家があって、それが利活用の計画で運営をしていただける、多分シルバーの団体の方たちがやっていると。

事 務 局：どちらも市や社協さんは直接はやっておりません。

委 員：そうです、登録されているだけです、活動として。ボランティア活動と協力している。

事 務 局：その施設を立ち上げるのに支援をしたのが、社協さんがモデル地域コーディネーターという形で、南口にあるのは、東元町のほうにある「にわには」さんというところで、西のほうにあるのが「坂の上のひとつ」というところになっております。どちらも民間の方が管理をいただいているような施設になっております。

委 員：そこだけではないですけれども、その2つも連携するといいなということもありました。時間帯によって子どもが来たり来なかったりというのがあって、まさに学校へ行けない子というのは、皆さん小学校に行っている間に空いているんですね。夕方になるとわっと来るとか。あと、一人親でお母さんが仕事に行ってしまうと、学校に行けてない子が来たりとかしているという話。安心してそこに来ると、おせっかいとか、すごくおせっかいしてくれるおじいさんとかおばあちゃんがいる、相手をしてもらえるみたいなんですね。それも何か安心感があっていいと思います。

あと民間でやられているフリースクールまでいきませんが、たまり場みたいなところで、何とかベースというのがあるので、そこもお

せっかいなお父さんや、自営業をやられている方がずっと座っていると。あと、くにきたベースを見学してきましたが、これも個人的にやられているところです。そこも社協さんから紹介されて、見てきました。そういう活動もされているので、市のホームページとかに載せるわけにはいかないのですが、そういうところがありますよという情報だけでも載っていると、調べてみようかとなると思います。民間でいろいろあります。ただ、それは出せないで、こういうところに聞くと分かりますよという情報がここにあるといいと思いました。

そういうことがあるということまでは、残念ながら学校の先生方はなかなか時間なくて知らないですね。フリースクールがあることはどこかにあると分かっている。多分市に聞けば分かりますよぐらいの状況は分かっていて、最終的に教育現場だとやっぱり教育相談室のほうに聞いてみてくださいとなるしかないですね。でも親は聞く。聞ける親はいいのですけれども、聞けない親はそのまま放置になってひどくなってしまいうという現状があるので、ちょっとそこは少しきっかけづくり、ぱっと見てみて、こんなのがあるのかと。先ほどLINEと言っておられましたが、本当にLINEとかでやり取りもいいと思う。市の中にLINEの相談室みたいなのがあったと思うのですが、親の何でも相談みたいな、子育てだったかもしれないですが。

委員：LINE相談は東京都なのです。国分寺市にはないのです。

委員：なかなかあれもすごい量が来るので、見る人も大変だと思うのですけれども。でも、そういうきっかけがあると少し、直接会ったりとか5分で。私なんかこういうのが好きで動いてしまいますけど、動けない人もいますので、先ほどの問合せ先で、本当に聞きやすいところがあるといいかなと思います。

委員：昨年度のポスターの絵がすごくいいと思っているので、タイトルの下に少しスペースを作って、今年独自の特化したリンク先を下にいれるのはどうでしょうか。要はタイトルと絵を上に乗せて、下のほうに今年独自のスペースを作ってみるというのはどうでしょうか。市の既存のページにリンクできるのでいいと思うので、それも残しつつ、さらに今年みんなに伝えたい部分、今、おっしゃっていただいたことや、さっきのトライルームのことやらが分かるようなものができればいいと思いました。

会長：不登校の保護者、子ども本人、保護者がこれを見たときに、電話できるのだなと、相談できる。当然学校にまず相談できるというのと、教育相談センターがあって、社協さんのほうでも幾つか情報を持っていますよとか、子どもの居場所だったり、勉強に必ずしも縛られる必要はなく、勉強したければトライルームがありますし、勉強はせずにただ地域と、外部とつながってほしいという場も含めて、緩い場があって、こういう場がありますよとか、子どもの居場所に関してはまだまとめたものが市のほうにあることを昨年度の段階で把握しているのですが、皆さん変更とかないのですかね。前にまとめていただいて、今はも

う運営できていないところがあったりするのですか。

事務局：その冊子については、居場所の紹介がメインではなくて、居場所を作るときのためのハンドブックとなっております。ですので、居場所をちょっと立ち上げてみたいとか、子どもたちの居場所となるような活動をしたいという方のためのハンドブックで、その当時関わりがあった方たちについて、一番後ろのほうに情報を載せさせていただいております。情報はあくまでもその当時のもので、作った後にその情報を更新というのはしていない状況になっております。

ただ、市民の方、活動をしていただいている方たちが、その方たちのご厚意でマップを作ろうということになり、作っていただいたものは今、国分寺市のホームページでリンクを貼らせていただいて、そこで市内のいろいろな居場所について見ていただくことができます。先ほどの「坂の上ひとつ」さんとか「にわには」さんもちょっと不確定なのですが、話には挙がっていたので載っているのではないかなとは思っています。

委員：今、居場所の連絡会が進んでいるのです。それは市主導ではなくて、社協さんに手伝ってもらって、そういう居場所をやっているメンバーで連絡会を今、立ち上げたところです。だから、そこも入れていただければ、今、こういうところが連絡会で子どもたちの居場所としてありますよということの紹介はできると思うのです。そういうところも入れてもらったり、何か社協とか、学習支援の教室はここにありますよとか。盛りだくさんになってしまうかもしれないですけども、それぞれの親も子どもも自分は学習支援に行けるという子はまたよかったり、本当トライルームに行けるという子はいいけれども、そうではないけど、ちょっとだけ外とつながりを、行けてないのだけれどつながりを持ちたいなぐらいの子どもたちも行けるようなところの紹介ができればいいかなと思うのです。

会長：居場所の連絡会、居場所というのは子どもの居場所ということですか。

委員：子どもだけではないのですけれども、主に子どもの居場所です。子ども食堂をやっているメンバーが連絡会を今、立ち上げてやっているところなので、手伝っていただいています。

会長：時間をかけていくといろいろとできますので。福祉のほうの情報だったり。

実はイラストも、去年こんなイメージのイラストないですかと、イメージをお伝えして、フリーのものを入れてもらって、これいいですね、という流れだったので、これにこだわる必要はないのかなと思いますし、こんなイメージのイラストとか、近いものというのでちょっとお願いして検討してもらいたいかなと思います。

委員：文言も少し何か、大きくしてもいいし。

会長：こういう情報をそれぞれ載せていくみたいなスタイルは多分継承したいという皆さんからの方向性を感じていますので、私もそれがいいと思っています。

ほかにご意見等ございますでしょうか。では、次年度の計画の話もありますので、一旦まとめさせていただきます。皆様からいろいろご意見をいただきましてありがとうございます。いろいろご意見の中で、学校、教育機関のほうで行っている不登校支援、それに関わる先生方をはじめ、情報提供している現状がある。ただ、それがちょっとマップになっていなかったり、トライルームのパンフレットがホームページに載っていないとか、そういった部分もあったり、不十分なところもある。教育機関が提供している不登校のメニューだけではなくて、ほかにも子ども自身が相談できる窓口、電話相談、市の相談だったり、東京都等のLINE相談だったり、いろいろなメニューが増えている、そういった部分とか、あとは保護者の方がこういったところに行けば、直接の情報を得られるかもしれない。こういったところへ行けば新たないろいろな情報提供が受けられそうだというような情報提供とか、そういった福祉、教育をまた広い視点での情報提供をするような成果物を作っていくといった意見ができました。あとやはりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特にスクールソーシャルワーカーは学校にも来られない、トライルームにも行けないような子の場合には家庭訪問まできちんとして、関係性づくりもしますので、本当に重要な役割だと思いますし、そのPRを啓発物でできるのかなと思います。

そういった資源を活用できるように、ニーズをどんどん高めていけるような内容にする。体裁としては昨年度のポスターを参考に、既存の情報があるところに飛べるようなQRを入れるとか、そういった形でアクセスできるような内容のものを作っていきますという方向性を今日は確認できたと、まとめさせていただきます。ありがとうございました。

では、次に次第の協議事項（2）令和6年度の活動計画について、に移りたいと思います。本日の協議会は令和5年度、最後の会となります。次回以降は令和6年度になりますが、こういった計画で協議会を進めていくのかについて、皆様と確認したいと思っております。会議数は5回になります。そのうち第2回目に勉強会を行う予定としておりました。勉強会については、まず勉強会を来年度行う必要があるかどうか。行うのであればどのような方からどのような話を聞きたいかについて、候補を決めていければと思っております。

また、勉強会を行わず、今日のような協議の時間として活用する案も1つかと考えられますので、その辺りどのようにしていくか、ご意見頂ければと思っております。皆様、ご意見いかがでしょうか。まず、ちょっと勉強会をして情報収集とか、知見を深めるという機会を来年度1度設けたほうがよいかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

委員：先ほどのスクールソーシャルワーカーの話、興味深いですね。もし機会が得られるならば、スクールソーシャルワーカーさんのいろいろな事例と言えるのか

どうか分からないのですが、お話を伺う機会があれば、活動を認識、理解できるかなと思うのですけれども。

会長：どういった活動をしているのかというのは、実際に聞いてみないと分からない部分もあるかもしれませんね。市内で活動されているスクールソーシャルワーカーさんにちょっとお話をお聞きするような機会があればいいかなと。

そのほかご意見いかがでしょうか。学者の先生とか、研究者の方とかよりは啓発物を作っていく上でまさに参考になるような生の情報を知りたいなというところがニーズとしてはいいですかね。

委員：確かに4名は少ないですよ。もうちょっと増やしてもらうためには、みんながその活動を理解しないと、増やしてよという声につながらない感じがしますよね。

会長：そうですね。スクールソーシャルワーカーさんを使うためには、学校の校長先生の判断で基本的に要望を出すということが基本になると思いますので、学校の先生方にかんして、親御さんからスクールソーシャルワーカーにつなげてもらえませんかと言いつけないと、ニーズも高まっているというのが伝わらないのかなと思います。そういう制度があると知ってもらう。本当に不登校だけではない、子どもの転換点というのですか、本来持っている力がいろいろな環境の中で抑え込まれている、子どもの持っている本来の力を引き出すような活動がスクールソーシャルワーカーに求められているものであります。そういったもの、制度をうまく使えますよというのをPRすることが大事なかなと思います。

事務局の方に確認なのですけれども、講師を呼んだ講演という形なのか、勉強会のような形になるのか、ちょっと形はいろいろあるかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーさんにちょっとお話ししたいという打診のほうはお願い可能でしょうか。

事務局：交渉はできると思います。ただ、ちょっと心配なのが、実際に市内にいるお子さんのところに行っていらっしゃるので、具体的なお話というのがちょっとしづらい可能性があるかなとは思っています。なので、例えばほかの市のスクールソーシャルワーカーさんにしてくださいとか、そういう打診は教育委員会から出る可能性はちょっとあるかなと感じています。

委員：資格というのは、どういうものを持っていらっしゃる方かわかりますか。

会長：社会福祉士とか精神保健福祉士とか、福祉系のソーシャルワーカー系の資格の方がたしか基本になっていると思います。

事務局：社会福祉士は持っていないと駄目かもしれないですね。スクールソーシャルワーカーなので、いろいろな制度を横断的にご案内できるような方がなられるのかなと思います。

会長：確かに具体的な話はできませんよということになるかもしれませんね。

委員：でも、どのぐらい相談件数が処理できていてとか、訪問実施は何件ぐらい今、見られているか、何人ぐらい見られているかとかいうだけでも、それだけでも、わっ、足りないなという話があったりとか。ある事例でというので語っていただけでも、こういうことをやって、こういうサポートしたら、例えば何か改善点が見えたとか、こういう場があったからここに行けたよとか、そういう話だけでも聞けると参考になると思います。そのために、ここに何が載せられるかという意見も聞きたいですね。こういう視点が抜けていますとか、聞けるといいかなと思いますので、私もスクールソーシャルワーカーから話を聞けるといいかなと思います。カウンセラーでもいいですけど、スクールカウンセラーは多分、もっと各学校に寄っている気がするのです。ソーシャルワーカーは行けてないので、総監的に見ている気がするのです、そっちのほうが国分寺市としてはいいかなと思います。スクールカウンセラーだと何か小、何か中学校というのが何となく見えてしまいますから、行く頻度が高いですし、大体そこに座っていると。ソーシャルワーカーは本当に何回しか行けてないので、いろいろな学校を見ている。そういう意味では国分寺市内の全校を見てもらっているはずなので。

会長：そうするとやはり当然個人のプライバシーとか、守秘事項に関わるものはお話しできないと。それがなくて大丈夫という前提で、国分寺市内のスクールソーシャルワーカーの活動状況ですとか、あと相談対応件数とか、どれぐらいの件数を抱えていらっしゃるのかとか、活動の状況、繁忙状況とかも含めて、ある程度抽象的な部分でお話をお聞かせいただければという意見でよろしいでしょうか。あるいは特定できないようにして、こういうケースでこういうふうにアプローチしましたみたいなものとか、抽象化していただいた上で構わないので、お話しいただければありがたいかなということですかね。

委員：今のお話ですと、どのぐらいの件数のとか、その辺は市教委が完全に把握しているはずですよ。

会長：そうですね、データを持っていると思いますね。

委員：ですから、報告してもらえば済むことです。それは個々のソーシャルワーカーに聞くことでもありません。

会長：確かにそうですね。そうするとさっき市教委に不登校の生徒数どれくらいかと、お問い合わせをお願いしますとお願いしたのですが、それに加えて、スクールソーシャルワーカーの相談対応件数が年間どれぐらいなのか、も合わせて確認いただけますでしょうか。昨年度実績でいいですかね、直近のもので統計データがあるもので構いませんので、どのぐらいなのか、できれば本当は複数年出していただくとありがたいなと思いますが、そこは教育委員会のほうとご調整いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局：分かりました。勉強会を第二回目に実施する。そして、スクールソーシャル

ワーカーさんにお越しいただいて、お話を伺うのが第一希望ということですね。分かりました。

会 長：そうすると勉強会以外で会議4回あります。たしか最終会は協議事項がほぼ確定しているかと思しますので、実質議論できるのは3回と考えてよろしいですかね。

事務局：はい。勉強会を実施するということですので、来年度の1回目の会議、そして3回目、4回目の計3回が実質議論できる回になると思います。年間の流れとしては、1回目は今回のようにポスターに記載する内容を議論いただき、2回目に勉強会でスクールソーシャルワーカーさんの話を聞いて終了。3回目は、その勉強会の内容を踏まえて協議し、ポスターのレイアウトだったり記載事項を決めていただく。そして、4回目にポスター案を見てもらっての最終調整。5回目のときは、最終チェックして成果物を確定いただいて、最終報告書を作成いただくイメージです。

会 長：ありがとうございます。では、また調整のほうをよろしく願いいたします。

では、今回の議論につきましては、以上とし、次第の3番「その他」に移りたいと思います。

ここで皆様にお知らせがございます。副会長を務めていただいております田中久美子委員が、3月をもちまして辞任されることになりました。田中委員よりご挨拶いただけますでしょうか。

委 員：2期目になるのでしょうか、青少協に参加させていただいて大変勉強になりました。ちょっと家庭の事情で国分寺市から転居することになりました。私、保護司会からこちらの協議会に参加しておりますので、私の後任については保護司会に次の委員さんの選出をお願いしておりますので、4月からはよろしく願いいたします。すみません、急な話で申し訳ないのですけれど。

会 長：どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

では、最後に事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局：事務局です。次回以降の会議日程のご連絡です。資料5を御覧ください。令和6年度の開催日時が決まりましたので、更新版として活動計画案を配付させていただいております。第10回のみ新庁舎移転の関係で開催日時を未定とさせていただきます。次回の開催は4月25日午後2時から、場所はプレハブ第1会議室を予定しております。開催日が近くなりましたら、開催通知と次回の資料を送付いたしますので、ご確認いただき、修正箇所等がありましたら期日までに事務局までご連絡をお願いいたします。

委 員：資料に4月25日金曜日と記載がありますが、正しくは木曜日です。

事務局：失礼いたしました。4月25日木曜日です。資料の訂正をお願いいたします。

事務局からは以上です。

会 長：ありがとうございます。それでは皆様、その他特にご意見、ご質問はよろしい

でしょうか。では、いろいろなご意見を頂きましてありがとうございました。
本日は以上をもちまして、閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —